

令和 7 年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 9 月 11 日（木）
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 令和 7 年 9 月 11 日 午前 9 時 00 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

1. 事前質疑

- (1) 運動公園整備事業について
- (2) リニア新幹線建設工事の進捗と対応について

2. 出資法人の経営状況説明書について（報告）

- (1) 公益財団法人可児市体育連盟
- (2) 公益財団法人可児市文化芸術振興財団

3. 報告事項

- (1) 可児市一般廃棄物処理基本計画の策定について

4. 協議事項

- (1) 委員会所管事務実施計画書案について
 - ・議会報告会について
 - ・行政視察について
 - ・第 1 回・2 回市民フリースピーチの内容（建設市民委員会所管分）について

5. 出席委員 （8 名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	前 川 一 平
委 員	伊 藤 健 二	委 員	川 上 文 浩
委 員	酒 井 正 司	委 員	澤 野 伸
委 員	伊 藤 壽	委 員	奥 村 新 五

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長	小 池 祐 功	建 設 部 長	中 井 克 裕
文化スポーツ課長	藤 本 里 美	都市計画課長	柴 山 正 晴
環 境 課 長	水 野 正 貴		

8. 参考人

公益財団法人可児市体育連盟	事務局長	小林元尚
公益財団法人可児市文化芸術振興財団	事務局長	各務則行

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 賢 司

議会総務課長 平 田 祐 二

議会事務局書記 大 野 祐貴子

議会事務局書記 奥 村 晴 日

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

ただいまから建設市民委員会を開会します。

これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから、マイクのスイッチを押して発言をお願いします。

初めに、事前質疑、リニア新幹線建設工事の進捗と対応についてを議題とします。

提出者の伊藤健二委員に説明をお願いします。

○委員（伊藤健二君） それでは事前質疑を行います。

リニア新幹線建設工事の進捗と対応についてということでお尋ねします。

リニア新幹線建設工事にて、中京・大森工区のトンネル掘削工事はさほど進んでいないように感じます。2025年2月時点で工事が見通せず、工事完了がさらに後ろへ延びた、2034年以降と表明されております。

今の時点で、1番、大森財産区内に保管中の要対策土、掘削残土はどの程度の量となるのか、説明をお願いします。

2つ目に、新聞、ウェブ報道等で想定を超える地盤のむろさが判明し、湧き水や湧水、地下水の流出などに対して有効な手立て、対策が立たないと報じられております。そのことは県の地盤委員会でも話題になっているところであります。

観測井戸の測定に水位降下などの異常は起きていないのか、巨大なトンネルの掘削に関連して、上に位置する上層のため池や河川への影響調査はきちんとされているのかどうか、定時調査と観測データの公開をしてもらいたいと考えますが、データの発表等お願いできないでしょうか。

3番目、久々利大萱地区の地上走行部分では、新たな電気設備構造物、さらに3階建ての建物、リニア中央新幹線における緊急事態が起きたときの緊急時の避難階段ほかの住民への説明がなされました。1月だったかと思います。

リニア中央新幹線は想定で1,000名を超える規模の旅客列車となるわけでありまして、非常時緊急待避所を造るというわけではありますが、適切な環境調査はなされているのでしょうか。

概略の絵図を見ましたけれども、地上へ降りる構造にはなっていないかのようにも見受けられますし、地上走行部の列車のところから避難所までは階段を伝わって降りてくるというわけであります。障がい者や歩行困難の人がおる場合など、そうした問題も含めて一体どういうふうにするつもりなのかさっぱり分かりません。我々地元の、もし列車事故が起きた場合に避難誘導というような問題が起こらないのかどうなのか、その辺について必要な説明があるべきだと思いますが、どうでしょうか。

消防、防災、医療、保健など可児市行政との関わり、そして荒川豊蔵資料館・駐車場と至近距離であることなどから、責任ある対応の窓口はどこが可児市として担うのか、この点に

ついて御説明をいただきたいと思います。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君）　まず1つ目の質問にお答えします。

J Rからの聞き取りとなります。

初めに、進捗状況としまして、令和7年8月末現在、第1中京圏トンネル約4.9キロメートルのうち、多治見市の工区境から約1.3キロメートル掘削しております。これは本年6月の委員会で御報告差し上げました1.2キロメートルから約100メートル進んでいるということになります。具体的には、市道152号線、平林地内を通ります市道を少し超えた辺りというところになります。

要対策土につきましては、建設発生土はほぐした状態の土量で約27万立方メートル、そのうち要対策土が約5,600立方メートル、大森財産区内の仮置き場には約4,900立方メートル、場内の遮水ピットには約700立方メートルでありましたが、要対策土につきましては、先ほど御説明しました令和7年6月の建設市民委員会のときに場外への搬出を予定しているという旨の説明を差し上げましたが、その要対策土につきましては7月14日から愛知県のほうへ搬出を始めております。期間は9月末までということをお聞きしております。現在約3,400立方メートルを搬出済みということです。大森財産区の仮置き場には現在約1,500立方メートル残っておりますが、今後も順次搬出するということをお聞きしております。

2つ目の御質問です。

トンネル掘削による水源地への影響につきまして、観測井、観測のために掘った井戸ですが、常時観測を継続しておりまして、天候や他の取水状況などにより変化は見られますが、トンネルの湧水には変化がありませんで、ため池、河川ともに工事に起因する異常は現在のところ確認されてはおりません。万が一異常が確認された場合は、県、市及び関係する地域の皆様に情報提供するとともに、適切な対応を講じることとしております。

環境保全計画書に記載の井戸や河川などの調査結果につきましては、年1回報告書として取りまとめておりまして、J Rのホームページでも公表しているということです。

3つ目の御質問です。

大萱地区に建設予定の電気設備などは、既に実施済みの環境影響評価の調査地区内に計画しておりますので、調査済みとの認識です。

本市におけるJ Rとしての窓口は、現在はJ Rの中央新幹線岐阜西工事事務所ということになります。J Rからは随時現場状況の報告を受けておりまして、地元に対しましても定期的に報告を行っているとお聞きしております。それもありまして、今までも地元からの苦情等は市のほうへは届いてはおりません。

市としましては、J Rに対し、異常時の報告だけではなく、細かなことでもその都度報告するようお願いをしております、今後も必要に応じて皆様に情報提供するということとしております。以上です。

○委員（伊藤健二君）　ありがとうございました。

1点だけ、大萱地区の地上走行部分、もちろんまだこれから設計をして、これから造って、

最後を造るときにその非常口の避難所等のことが出るので、まだ避難所がどういう代物でどういう構造体になっていて、地上からはそこへ上っていけるのか。また向こうから下へ、地上へ降りてくるような構造はどのような安全体制になっているのかということはこれからなんだろうと思うけれども、基本的に可児市はその説明を受ける立場にあると僕は思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 今、御指摘のとおり、私どもがＪＲのほうから見せていただいている絵というのは、まだ詳細はほとんど詰め切れていないというところで、ＪＲにも確認しましたが、今後詳細を詰めていくということになります。

当然地元のほうからも同じような御質問が出ておりまして、そういった詳細が出来上がった段階で、地元説明も含めまして市のほうへは情報提供いただくこととしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、この件に関しては終了といたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9 時 10 分

再開 午前 9 時 14 分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

次に、協議題 2. 出資法人の経営状況説明書についてを議題といたします。

本日は、参考人として、公益財団法人可児市体育連盟事務局長 小林元尚さん、公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長 各務則行さんに御出席いただきました。

それでは、まず公益財団法人可児市体育連盟の経営状況説明をお願いします。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（小林元尚君） 公益財団法人可児市体育連盟の経営状況については、議案資料番号 16、令和 6 年度事業報告及び決算報告書により説明させていただきます。

初めに、令和 6 年度の事業報告でございます。

3 ページ、4 ページにて一覧形式にて表記しております。

5 ページ以降で主な事業内容などを説明しております。

3 ページの表、1 番目、17 番目です。

体育連盟の広報紙を毎年 2 回発行しております。市民の方々には「広報かに」に折り込みで配布しております。

2 番目以降、市民の方々がスポーツに取り組むきっかけづくりとしまして、錬成館において短期のスポーツ教室を 13 講座、延べ 91 回の講座に 190 名の方が参加されました。

また、4 ページには、指定管理者として実施した自主事業をまとめて表記しております。それぞれの指定管理施設におきまして講座やイベントを実施しています。延べ 2,522 名の方

が参加されました。

一覧表の4番目、第43回可児市総合体育大会総合開会式を令和6年4月28日日曜日に錬成館において開催しました。各種目の競技大会は、地区対抗方式が11種目、選手権方式が8種目の計19種目の競技大会が実施されました。

5番目、6番目、24番目と次ページの25番目ですが、財団の定時理事会及び定時評議員会です。例年6月初旬と翌年2月の第1土曜日に評議員会を開催しており、評議員会の開催の前に理事会を開催しております。

表の11番目、第54回可茂地区体育大会が開催されました。可児市からは14種目、282名の選手を派遣いたしました。

16番目、第16回県民スポーツ大会は、9月15日日曜日に中津川市の東美濃ふれあいセンターにおいて総合開会式が開催されまして、18種目の競技に285名の選手を派遣いたしました。ボート、馬術、グラウンド・ゴルフが優勝するなど、それから準優勝4種目、第3位2種目と好成績を収め、都市の部におきまして昨年と同じ第4位の成績を収めることができました。各種目の成績や総合順位など、5ページ、6ページを御覧ください。こちらのほうに記載させていただいております。

3ページのほうに戻りまして、一覧の22番目、第67回可児駅伝競走大会は12月8日日曜日に実施されました。一昨年から会場をぎふワールド・ローズガーデンの園内を周回するコースに変更し、開催されております。3部門35チーム140名ほどの参加申込みがあり、当日は34チームが参加しました。

次ページ、26番目です。

2月16日に第41回可児シティマラソンを開催しました。前回6月のハーフマラソン開催から、これまでの2月第3日曜日の開催に戻し、最長距離を10キロメートルに戻して開催としました。また、中部圏初となるワンマイル、1,609メートルになります、の部を新設し、加えて可児シティマラソン初となる小学生のタイムレースの部を設け開催しました。タイムレースに502名、ジョギングに352名の合計854名の参加申込みがあり、当日は788名が参加しました。コロナ前の参加者数から比べると参加人数が減少しておりますが、ワンマイルマラソンの継続も含め、参加者の拡大に努めていきたいと考えております。

29番目、3月9日日曜日に指導者講習会を実施いたしました。とりわけ子供たちの主体性を伸ばし、新しい時代の指導者の心得や指導方法を学ぶ機会として、大阪体育大学でスポーツ科学部スポーツ科学科の土屋裕睦氏をお招きし、「実践！グッドコーチング：プレーヤーの主体性を伸ばすスポーツ指導」と題し、プレーヤーズセンタードについての講習会に69名の参加がありました。

会議内容などにつきましては7ページに記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

体育連盟は、加盟団体と一体となって競技スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、可児市が掲げる一市民スポーツの取組に向け、生涯スポーツの普及やコミュニティスポー

ツ、軽スポーツ、健康体操などによるスポーツの愛好家を広げ、市民の健康志向の拡大による住みごころ一番・可児を目指したスポーツ事業の推進に傾注してまいります。

続きまして、令和6年度の決算について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

貸借対照表になります。

I 資産の部、1. 資産、流動資産合計1,792万2,578円、2. 固定資産の合計、2億383万571円、資産の合計が2億2,175万3,149円。

II 負債の部、負債の合計が1,893万6,521円。

III 正味財産の部、1. 指定正味財産の合計が1億8,401万7,563円、2. 一般正味財産の合計1,879万9,065円、正味財産の合計が2億281万6,628円、負債及び正味財産合計が2億2,175万3,149円となりました。

15ページの令和7年3月31日現在の財産目録でお示ししております流動資産合計及び固定資産合計、資産合計、流動負債合計、負債合計、正味財産の額と同額となっております。

10ページに戻りまして、貸借対照表の前年度増減について御説明いたします。

I 資産の部、1. 流動資産は年度末の残高です。

2. 固定資産、(1) 基本財産、建物の351万5,821円の減は、減価償却の額の振替によるものです。

(2) 特定資産、指定管理資金積立預金の542万615円の減は取崩しによるものです。マラソン積立預金の91万6,586円の減は取崩しによるものです。

(3) その他固定資産の減は、減価償却によるものです。

III 正味財産の部、1. 指定正味財産合計の減は、先ほど御説明しました基本財産の建物減価償却の額の減と特定資産のマラソン積立預金の減の総和となっております。一般正味財産の減は、特定資産の指定管理実施金積立預金の取崩し額と体育振興事業の欠損分の総和となっております。

続きまして、11ページ、12ページは正味財産増減計算書です。正味財産増減計算書は、企業で作成される損益計算書に当たります。

13ページ、14ページの正味財産増減計算書内訳表も併せて御確認いただければと思います。

11ページのI 一般正味財産増減の部、1. 経常増減の部、(1) 経常収益の合計、11ページの中段になります、1億8,136万6,640円。(2) 経常費用の合計、12ページの中段になります、1億8,679万453円。当期経常増減額はマイナス542万3,813円となりました。

2の経常外増減の部はありません。一般正味財産期末残高は1,879万9,065円となりました。

12ページ下段のII 指定正味財産増減の部では、指定正味財産振替額がマイナス579万7,407円、こちらは一般正味財産への振替です。指定正味財産期末残高は1億8,401万7,563円です。

III 正味財産期末残高は2億281万6,628円となりました。

前年度との増減の主なものを御説明いたします。

11ページ、I の一般正味財産増減の部、1. 経常増減の部、(1) 経常収益3段目の事業収

益の指定管理事業収益は、学校開放に関する業務委託料の増となっております。指定管理自主事業収益は、スポーツ教室等の参加料の増、受取補助金等の受取県補助金は、県民が参加する事業に対する補助金の新設によりまして、シティマラソン事業に対する県の補助金の皆増となっております。

受取市補助金は、昨年度はハーフマラソンへの資機材等の補助をいただいております、その分が減となっております、また電気料金の高騰による市の負担金額が前年に比して少なかったため、その差分が表記されております。

受取負担金のイベント負担金が、可児シティマラソンの参加料、受取負担金がシティマラソンの冊子掲載広告料です。参加者の減によるものとなっております。

続きまして、(2)経常費用では、事業費と管理費に区分されております。事業費の給料手当及び福利厚生費の人件費は、指定管理事業における人件費及び体育連盟事業の人件費の増によるものです。消耗什器備品費、報償費、使用料、それから賃借料、負担金、委託料は、前年度はシティマラソンのハーフ部門におけるそれぞれの支出が多くありましたが、今年度は減となっております。印刷製本費は指定管理事業の増となっております。光熱水費は指定管理事業の光熱費が減となるためです。助成金は全国大会の出場者への激励金や県大会、地区大会への派遣費など、助成対象者が少なかったためによる減となっております。租税公課は、令和5年度分の消費税の全額と令和6年度の3期分の前納額を納めたため増となっております。

管理費は、体育連盟の運営事業費における管理費割合に応じ配賦するもので、指定管理事業を除く体育連盟の事業額により増減します。

15ページは、令和6年度末現在の財産目録です。

16ページ、17ページは、財務諸表に対する注記です。

16ページ中段、注記3は、基本財産及び特定資産の増減額及び残高を示しております。

同ページ下段、注記4は、基本財産及び特定資産の財源等の内訳です。

19ページは監査報告書となっております。

説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） これより質疑を許します。

質疑はありますか。

○委員（伊藤健二君） ちょっと全体についてお聞きします。

電気代は中部電力のミライズかどこかと年次更新をしていますか。あるいは、期間を定めて、3年契約とか2年とか、どんなふうでしょう、現状は。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（小林元尚君） 指定管理施設におきましては、市のほうで契約を結んでいる会社とやり取りをしております。錬成館に関しましては、中部電力ミライズを使用しております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（川上文浩君） マラソン積立金が50万8,414円残っているという感じになるのかあれ

なのかよく分からないけど、これはどういう意味合いでマラソン積立金というのはいまだに現存しているのかなということを教えてもらえますか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（小林元尚君） 次回大会をよりよく開催するために残ったものを積み立てしていったって、次回大会に使っていかうという意味合いで残してあります。

○委員（川上文浩君） じゃあ、いずれハーフに戻すとかそういうことではなくて、運営していくための積立金としてプールしているという考えでよろしいということですね。分かりました。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

次に、公益財団法人可児市文化芸術振興財団より説明を受けます。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 失礼いたします。

日頃は文化創造センター アーラの運営に御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

議案資料番号17をお願いいたします。

最初に事業報告でございます。

2ページのほうは事業全体を簡潔にまとめたものでして、3ページから8ページは事業内容の詳細となっております。

2ページを御覧ください。

2ページの1つ目、えがおの劇場につきましては、文化創造センター アーラの看板事業でありますalaまち元気プロジェクトにつきまして、多文化共生プロジェクトやみんなのディスコ、オープン・シアター・コンサートなど、精力的に実施をいたしました。

2つ目の多彩な鑑賞事業の推進につきましては、文学座や新日本フィルハーモニー交響楽団との地域拠点契約に基づくコンサートや演劇公演、ala Collectionシリーズ、寄席、映画事業など多分野にわたる事業を、共催公演や新規事業なども交えながら実施をいたしました。

3つ目の地域、他施設をリードするalaについては、劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業の採択を受けている劇場として、全国の公立文化施設のモデルであるという自覚を持って、事業実施はもとより、貸館、施設管理等に取り組みました。

4つ目の今後に向けてにつきましては、電気料金高騰の影響によりまして市から財政支援をいただきましたけれども、それに甘えることなく、今後もさらなるコスト削減や収入増、貸館の利用増に取り組むとともに、市民との協働を積極的に進めてまいります。

なお、令和6年度は県下で国民文化祭が開催されましたけれども、財団としては、当時の市議会議長も御参加されました可児歌舞伎公演の支援を行うことで、文化祭の盛り上げに貢献できたと考えております。

それぞれの事業ごとの詳細な内容は3ページからとなります。

3 ページから 4 ページにかけてが主催公演でございます。新日本フィルハーモニー交響楽団ですとか文学座、かに寄席などでございます。

それに続きまして、共催公演は 4 ページの上段でございます。オペラのカルメンなどでございます。

自主企画公演は 4 ページの中段から 5 ページにかけてとなります。御覧のとおりですが、ala Collection シリーズですとか、シリーズ恋文などの実施をしております。

ワークショップにつきましては、5 ページの下の方から 6 ページでございます。ココロとカラダワークショップなどを実施しております。

7 ページ以降につきましては、アウトリーチ、芸術活動支援、文化祭などとなります。

その後の 9 ページと 10 ページは処務の概要となります。役員、職員、役員等に関する事項を整理しております。

続きまして、財務諸表について御説明をいたします。

11 ページからとなります。

11 ページは貸借対照表です。令和 7 年 3 月 31 日現在の財産の状況となります。

この内容につきましては財産目録のほうが分かりやすいかと思いますので、20 ページのほうを御覧ください。

一番上のほうは流動資産がございますけれども、未収金が 3,200 万円ほどとなっておりますけれども、これは 3 月末現在では収入されていない補助金等となります。4 月以降に収入をしております。

中ほどの固定資産は、基本財産が国債と定期預金で合計 1 億円です。この 1 億円は財団設立時の市からの出捐金です。

下のほう、流動負債、固定負債は御覧のとおりでございますが、資産合計から負債合計を差し引いた 1 億 1,500 万円ほどが財団の正味財産となります。

続いて、事業活動の収支について、正味財産増減計算書で御説明をさせていただきます。

12 ページを御覧ください。

(1) の経常収益の項目の 2 つ目、事業収益につきましては、利用料金収益は過去最高の約 4,000 万円ということで約 480 万円の増となりましたけれども、入場料収益や公演事業収益の減によりまして、前年度と比べて約 380 万円の減です。

その下の受取補助金等は、(独) 日本芸術文化振興会からいただいている補助金が大幅減となりまして、前年度と比べて約 600 万円の減となりました。

その下の受取負担金の主なものは市からの財政支援です。電気料金高騰によりまして市から支援をいただいたものになります。

なお、補助金等負担金の詳細な内容は 19 ページのほうにございますので、御確認をいただければと思います。一覧で整理をしております。

それでは、12 ページのほうへ戻りたいと思います。

中ほどにありますとおり、経常収益全体としては前年度比約 1,000 万円の減となりました。

12ページ中ほどから13ページにかけては、(2)の経常費用となります。職員の業務に対する従事割合によりまして、事業費と管理費に分けて整理をしております。一番金額が高い委託費については、各事業において工夫を凝らしまして経費削減に努めた結果、12ページの一番下にありましており1,000万円を超える減となっておりますけれども、その一方で給料手当、光熱水費のほうがお覧のとおり増加をしております。そのため、経常費用全体としては増となっておりますが、13ページのほうをお覧いただければと思います。13ページの中段の少し下にございますとおり、前年度比約1,000万円の増となりました。収入の減と支出の増によりまして、収支の結果としては、13ページの下のほうにございますとおり2,180万円ほどの赤字決算となりました。予算が1,500万円の赤字予算であることを踏まえまして、何とか収支均衡になることを目指しまして1年間努力してまいりましたけれども、電気料金や施設管理費の高騰、補助金の減など外部要因の影響もございまして、予算を上回る赤字額となりました。

なお、資料の14ページから17ページにかけては、各事業会計に振り分けた内訳表となります。

その後の18ページ、19ページは財務諸表に対する注記、20ページのほうは先ほど御説明いたしました財産目録、21ページは財団監事による監査報告書となっております。

財団では令和3年度から5年間の指定管理を担わせていただいております。今年度、令和7年度が最終年度となります。今回の決算によりまして内部留保が減少いたしましたので、十分注意していくことはもとより、職員全体で危機意識を共有して引き続き管理運営に当たっているところでございます。

簡単ですが説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） これより質疑を行います。

○委員（酒井正司君） 事業収益もかなり減り、経常費用も増えて、非常に頭が痛いというか出口が見えない状況だと思うんですね。

最終年度なのでまた新しく出直すということですが、これの反省を踏まえて、次へのステップに何か積極的な、新しい発想の取組のようなことはお考えでしょうか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） ありがとうございます。

収入の減と支出の増という大変厳しい結果でございまして、それが相まって少し大きな赤字になってしまったということでございます。

当然財団としてもこれを打破していかなければいけないということでございますので、まずは貸館のほうを何とかもう少し増やしていけないかということもございまして、貸館の利用促進キャンペーン的なものを市とも協議しまして今後やっていく予定であります。あと、貸館の利用促進チラシをつい最近、令和7年8月末で作成をいたしましたので、これを使いまして営業のほうをこれからやっていきたいというふうに思っております。

あと、固定的な経費につきましても、聖域とすることなく、例えば前回御指摘いただきました受付ですとかインフォメーションなんかの人件費につきましても、人数減ができないか、

あるいは時間短縮ができないかといったことも今検討しているところでございますし、収入増に向けては、令和7年7月から企業広告のほうをala Timesで始めたというところもございます。

あとは、市民からの寄附のシステムにつきましても検討できないかと思ひまして、先日開催しましたまち元気E X P Oのほうで寄附を試行しまして、ホームページでもお示したところでございますが、こういったことを全般的なところにやっていけないかというところで最近考えているところでございます。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 前回、受付を普通の企業だったらゼロだよと、開館以来2人ずつといらっしゃるよねという話しして、どうなるのかなあと思って毎回見ているんだけど、全然変わらないというか、やる気がないという印象を持っているんですね。

今貸館のお話が出ましたが、アニュアルレポートをちょっと見ると、主劇場なんかはそこそこ、まあまあ使用率確保できていると思うんですが、音楽ロフト、演劇、美術、この辺がほぼ2桁減っているんですよ。これって、主劇場のほうはそこそこ打って出られる、営業で確保できたり計画を立てて運営できると思うんですが、この貸館のほうって受け身なので、いわゆるある意味市民の文化志向といいますか、文化向上志向といいますか、そんな何かいわゆる市民のモチベーションと連動していると思うんですよ。だから根が深いというか、今までの発想で私はこれは回復しないと。このまま2桁どんどんどん減ったら、これはある意味、文化創造センター アーラの存在価値ってかなり低下すると思うんですね。ですから、そういう意味で深刻な問題だと思いますので、ぜひとも幅広い新しい発想で、できればプロのアドバイザーでも入れて、ぜひ発想の転換をお願いしたいなあと思います。以上です。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 御指摘ありがとうございます。

そういったことも考えまして、今まで作っていなかった貸館の促進のためのチラシを作りまして、劇場版とそれから諸室もたくさん使っていただきたいので、諸室版を作りまして、カラー版で分かりやすく作ったつもりでありますので、それをもちましていろいろ営業はしていきたいと思っていますし、最近地区センターとも協議をいろいろする中で、地区センター利用者の中でも文化創造センター アーラを使っただけの方はずっと見えると思いますので、そういった方にもいろいろ呼びかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。御指摘ありがとうございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑がありますか。

○委員（川上文浩君） いつも文化創造センター アーラには厳しいことばかり言っているんで申し訳ないなと思うんですが、入場料収益が約440万円マイナスになっているということは、自主的にやっているんな事業で人が入らないという一番痛いところになって、今、全国的にいうと、博物館、美術館とか寄贈を受けたり、自主運営したり、文化センターもそうですけど今物すごいお荷物になっています、各市町村で。いずれ多分文化創造センター アーラも地区センターもそのような形になってくるといようなことはもう想定されるんです。

人口も減ってくるし、老朽化してくるしという。

となったときに、やはり今のままの体制でどこまでやって税金を使い続けるのか、どこかで大幅にメスを入れて改善していくのか。それか、やはり使い方とかいろんなこと、とにかく人が要るわけですね。あれだけのものを運営していこうと思うと。やはりこれだけの人数を使って運営している10万人の都市ってなかなかないと思うんですが、人の確保も難しいと。

ちょっとした公演を使うにも、職員総出で来て、いろんなマイクチェックをしたりしなくちゃいけない施設になってしまっているわけですから、これは削れないと。どんなことでもそれやらずにちゃいけないわけですね、マイクテストなんて。本当に1人しゃべるだけの講演会であれだけの人が来てマイクテストを人件費も使ってやるというのは、非常に僕は、もう造ってしまったから仕方がないんだけどどうかなあというのと。今、酒井委員おっしゃったように、あの館内の施設の中で非常に利用率が低いところもたくさんあって、それがそのまま放置されているという部分も改善されていない。それから、じゃあどれぐらいの市民の方が今自主的にやっているそういった芸術に関するもの、音楽に関するものをインセンティブを持って見ているかという、特典があまりない。市外の人と変わらない。でもほとんどの税金は可児市、ほとんどというか、可児市の税金で運営されているのに市民に特典がないという部分でいくと、これはもう毎回言っているんですけど、もうそろそろ考えられたほうがいいんじゃないかなあという、その不満がたまりつつあるんじゃないかなあというふうには思っています。

なので、市民のこれだけの税金を使って大規模改修もしました、年間にこれだけの税金を使って運営されていますというのであれば、やはり一人でも多くの方がその事業に参加して、いろんなものに、文化に触れてもらうとか利用してもらうというほうに持っていかないと、市外の方々をあそこへ入れて入場料を取って、可児市の人と同じような料金で見て、見たい人が見られないものも出てくるなんていうことは、もうそろそろ変えていかないといいんじゃないですかと言いつけてこれ4年ぐらいになるんですが、事務局長、いかがですか、その辺のところは。

やはりもう少し市民が利用しやすいものにしていかないと納得できなくなってくるんですね、順番順番。市外の人で一生懸命使って云々というのは分かるんですけども、そういったところをもう少し考えていくということと、やはり入場料収益が下がってくるって、これちょっとよろしくなくて、ここが赤字になってくるならもうやめたほうがいいんじゃないのという理論が成り立っていつちゃうということが出てくるので、そのところをもう少し公平性とかいろんなものを含めて考えていって、どのようにその事業を決めているか僕は分かりませんが、やはり減ってくるということはよくないですね。民間でいったらこんなのやらないほうがいい、赤字ならやらないほうがいいということになってきますので、そうじゃないですよということで、ずっと文化創造センター アーラは文化的なものだから、すごく大目に見られてきて、そこに甘えてきたという部分があるので、そのところはやはり貴重

なものであるイコール資源が貴重な税金で成り立っているということを考えると、もうそろそろちょっと考える時期に来ているのではないかと、今までのやり方という部分をもう少し考えるべきなんじゃないかというふうに思うんですが、その辺のところの計画というのはどうなっているんですかね。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 御指摘ありがとうございます。

まず入場料収益の減につきましては、前回が過去最高だったというところの影響もございまずけれども、主催のクラシック公演を1件共催にしたということで、そういったこともちょっと影響しているのかなという。入場料収益は減っていますが、販売手数料収益が増えたりとかして、実質的には前回とあまり変わらない状況にはなっているというふうで御理解をいただきたいと思います。

あと市民との関係に関しましては、やっぱり市民に寄り添った運営としていかなければいけないというふうには思っておりまして、最近では地域の拠点であります地区センターさんと連携を密にしていくということも考えておりまして、ちょうどあさっての令和7年9月13日からまちなか演奏家プロジェクトとに、各地区センターを6地区回る演奏家の派遣を予定しておるところでございます。

チケットを買っていただくことも大事ですし、こうした事業の充実を図っていくということで文化創造センター アーラを身近に考えていただければなあというふうに思っているところですし、市民への還元につきましては、職員のアイデアも募集しながら考えていきたいなというふうに思っております。

また、新たな指定管理期間になりますので、市から示される指定管理の仕様書に基づきまして来年度事業を組み立てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） ぜひお願いしたいのと、今後、指定管理受託収益以外のところの事業収益を増やすしか改善するところないじゃないですか、収益を。だから、そこが目標を持ってやっているのかという話で、やっぱりある程度その、酒井委員と同じ考えだと思うんだけど、そこをちゃんとやらないといけない。だから、今やっている事業の内容をそれぞれ全てちゃんと見直して行ってやっていかないとというふうに僕は思うので。もうちょっと努力しますよ、民間とかほかのところは。そりゃあ全部が全部もうけろと言っているんじゃないくて、そりゃあやっぱり収益を考えますよ。数%でも下がったら大問題になって、それずっと負債で残っていきますから、そういったところはやはりもう少し、職員が2人行っているからまだ持っているとは思いますが、ですから、やはりプロパーの職員の意識をもっと高めて僕はやってもらわないと、コスト意識を持ってやってもらわないと、こんなの絶対改善されないと思います。絶対改善されないの、もう赤字で当たり前だからいいんじゃないかということですよ。指定管理がこれだけ来てこうやって、それが事業収益の中に入っちゃってやっているんだから、そんなもうけなくていいやというのがもう蔓延しちゃっている、頭の中にね、多分ね。

だから、僕監査をやっていたときに思ったですけれども、もう少しこういった館の運営というのは、事業をやっている以上はコスト意識というのを植えつけていただかんと、それこそ本当に可児市民がよりその文化に触れる場をもっともっと増やしてもらわないといけないんじゃないかなあというふうに思うので、そのところはやはりもう少しコスト意識を持ってやってもらわないと困るかなあというふうには思います。

貸館の利用料収益を上げるのも大事なんだけど、本来はいろんな文化事業である程度の収益を上げていくというのがすごく大事なことになるのでね。貸館の利用料金収益を上げたいのであれば、もう少し本当になぜ利用されていないのかということをちゃんと突き詰めてやっていかないと、やはり利用率は上がっていかないし、貸館利用料金は入ってこないと思うので、やっぱりもっと全体を上げてそういったことに営業を含めて、全員が営業マンのつもりで、舞台装置係だから舞台の装置だけ管理してりゃいいやというんじゃなくて、全員が営業マンとして収益を上げるような行動を取らないと、これだけ人数がいるんだから、やっぱり一体的に財団の運営とかも含めてやっていただきたいというふうに思うので、これだけのお金を使っているということは、常にコスト意識を持っていただきたいというふうに思います。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君）　ありがとうございます。

公益財団法人でございますので利益を追求するものではありませんけれども、当然委員おっしゃるとおりコスト意識は大事でございますので、そのためには、やはりおっしゃるとおり職員の意識を向上していくことは非常に大事なことでと思いますので、努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員（川上文浩君）　ちょっと1点だけ。

公益財団法人なんだけど、公益法人なんだよね。公益法人なんだけど、でもやはり公益法人でも利益を追求しちゃ駄目じゃなくて、基本的に事業をやっていくことによって経費に補っていくことは全然、もうけちゃあかんのやけど、経費を補って経費を減らしてくというのは、それはミッションで使命なんだから、一般社団法人でも公益法人でも何でもそうなんですけど、そのところだけは、あまり公益法人だからというのを蔓延させないようにしていただきたい。

僕、今、一般社団法人の理事長をやっていますけれども、やはりコスト意識は物すごく持ってやっているんで、一般社団法人ですけど、やっぱりそのところはしっかりとやっていただかないと続けていけなくなっちゃうね。いずれはじゃあやめますかという話になってくるんで、そういうふうにならないようにだけ今から準備しておかないと。

だから冒頭に言ったのは、今物すごく全国各地で廃止をしようという動きがすごく、廃止しないとやっていけないのでね。美術館、博物館、文化センター、いろんなものが廃止になってきているということは、いずれ可児市も20年、30年後には来ますよということをもって今やらないと、そのツケがずっとたまっていきますよ。だって、基金だっていつまで200億円あるか分かんないですよ。どんどんどんどん減って行って、もうなくなっちゃうんだから。なくなるといった時点でもう使えなくなっちゃうんですから、いつまでもあると思うな、可

児市の基金ですからね。やはりそれを当てにしているのは困るし、そういったところをコスト意識を持って今からやっていかないと、20年後、30年後、また大規模改修も控えているでしょうから、そういった部分でどうしていくかと。人口も減ってくるということですよ。お願いします。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君）　ありがとうございます。

持続可能な文化創造センター　アーラにしていけますように、コスト意識を持って努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員（酒井正司君）　結論が出たし、そういうことなんです、可児市体育連盟の話を先ほど聞いておってね、すごいなあと思うのは、やはりタイムレースを始めて小学生の方を新しく入れたり、それがワンマイル、去年からやられて、新しいことに常に挑戦して、いわゆるやっぱり次の種をまいているような気がするんですよ、若い人を呼び込む。

ということは、これから何年も続けようとしたら、現状の収支も大事だけれども、先につながるようなね、できれば「えがお」って名前がついていると、すぐ私は教育委員会を連想し、今の館長は教育長をやられた方でもあるし、その辺やはり次につながる種をまくことに即取り組んでいただきたいなあ、そんなふうに思います。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君）　ありがとうございます。

そういったことを考える中で、やっぱり子供さんの利用を何とか増やしていけないかなあということも考えておりますので、学校とも連携しながら、近年ちょっと利用が減っておりますけれども、増やしていけるように努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員（伊藤健二君）　細かい点で1点だけ聞きます。

経費の中で光熱水費が前年度対比で900万円近く増えました。前年は約4,700万円で、あと5,000万円になったぐらいで止まるかなあと思って期待しておったんだけど、ちょっと予定以上に増えたなという感想を持っていますので、これをどう分析しているかというのが聞きたいんですね。

中部電力が値上げを攻勢かけているのは分かりますんで、単価が上がってきたという要素も多分あるんじゃないか。実際どうだったのかというのが一つと、それからもう一つは、電気をどこでたくさん使っているのかということと、特に劇場内の電気あるいはクーラー等空調の関係で電気消費が増えているんじゃないかということも当然あるでしょうし、その辺の分析をどうしてこれ以上の電気代の高騰を防止していくか、防止できるかどうかという側面もあるんだけど、ただこれウエートが大きいんで、その辺について方策をやっぱり明確に持っておかないといけないと思う。どうでしょう。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君）　なかなか金額を減させることは社会情勢もあって難しいところがあるというふうに思っておりますけれども、分析をということでございましたけれども、使用料金としては、おっしゃるとおり約5,000万円になっていたものが約6,000万円になってしまったということで、20%ほど増えたというところでございまして、ただ、それに比べて使用量につきましては5%増ぐらいでしたので、やは

り単価等の金銭的なものが上がったんだろうというふうに思っております。

なかなか節電に努めているところではございますが、もう暑さが非常に異常な状況ということで、なかなかお客様方にそれで暑い状態だというわけにはいきませんので、抑えている中でどうしてもこれは暑過ぎるからもう少し落とさなきゃいけないだろうというところで落とした場面も何回か記憶しております。どうしてもガラス面が非常に大きいので、その影響を受けて、晴れの日、暑い日が続くとなかなか主劇場が冷えなかったりとかということもございましたので、そういった中で利用量としては何とか抑えたというふうには思っておりますけれども、料金につきましてはどうしてもなかなか下がらなかったということで上がってしまったというふうに捉えております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） これ言わないでおこうと思ったけど、せっかくの機会なので言うんですけど、これはちまたの話ということで聞いてもらえばいいんですが、やはり高齢者向けのものが、マニアックなものが多過ぎて、普通の人とか子供たちが見に行く、例えば、あそこ主劇場ってすごいじゃないですか、やっぱり。ああいったところで子供たちがなじめて、本当にしょっちゅう文化創造センター アーラへ行って観劇できるようなものがほとんどないんじゃないですかということをお聞きします。ざっと見るとそうかなあみたい。さすがに子供たちが難しい落語とか、例えばここにあるけど倍賞千恵子のコンサートって子供が見たいかなというところですよ。それから、クラシックでもちょっと難しいじゃないですか。だからもう少し、せっかくあれだけのものがあって、学校で行ってもらって演奏してもらうのはいいけれども、それは教室や体育館でやるのと主劇場でやって子供たちがそこに触れるのと印象が全く違うと思います。

ですから、もっと子供たちが気楽に安く参加できるようなものをメニューにどんどん入れていって子供を集客すれば、その部分が増えて、もっと子供たちが通うようになるんじゃないかと思うメニューがほぼないというふうに私も思って、言われてそう思いました。だから、もう少し考えてやられたらどうかなあと。ぱっと見ても、この森山良子コンサート、倍賞千恵子コンサート、新日本フィルハーモニー交響楽団、ウィーンV何とか、ala Collection、いびしない愛とか。これ子供が見に行きますかというのが目立つんですよ。全部じゃないにしても。こだわるのは分かる。B E G I Nのコンサートって小学生が見に行きますかね。それ一々これを見ると、子供メニューって何でこんなになんだというふうに思うんです。

だからもっともっと、やはり今、子供たちにこういう文化に触れさせるというのは物すごく大事で、情操教育って大事なので、高齢者メニューに集中するのではなくて、やっぱりもう少し、こういうのを決めるときに、今のPTAとかいろんな保護者の方々とかに聞いてメニューを決めたらどうですかね。学校へ行っても、やっぱり主劇場で見るのと違うので、そういったフランクなものが本当になんか、これ見ても。やはりちょっと言われたときになるほど僕は思いましたね。やはりもう少し世代を寄せられるようなものにしたいかないと、物すごく偏っているプログラムかなあというふうに思うので、その辺のところは、

可児市体育連盟はいろんな競技団体があるから、そういうのはできるかもしれない。でももう少しそこはちょっと配慮してくれたらなというふうに思うので、ぜひメニューを、プログラムをつくる時にそういった声を拾い上げて、子供たちが触れるというのを考えてもらえたらなあというふうに思う。これは、ちまたのうわさ話の中の私が聞いたことをお伝えした希望みたいなものですから、ぜひ今後は検討していただいて。

ただ、もう一回しつこいようだけど、学校へ行って聞くのと、やはり主劇場で体験して味わうのとは全く僕は違うと思います。別物だと思うので、ぜひお願いしたい。同じ演劇でも、学校の体育館で見るのと主劇場で見るのとは全然違うと思います。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） ありがとうございます。

そういった反省に立ちまして、今年度のメニューの中では子供向けのもの、市の方針でもそういった子供向けのコンテンツを増やしていくということがございましたので、当財団もそれを踏まえまして子供向けのコンテンツは増やしている状況でございます。

その状況を見ながら来年度の事業のほうも、子供向けのほうですね、充実させていけるように検討していきたいというふうに思っております。

また、クラシックとか音楽系につきましても、もっと親しみやすいものというところで考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（奥村新五君） 2つほど聞きたいんですけど、人口だとか規模だとかいろいろありますけど、全国に見本になるような施設を参考に見てみるのかということと、普通の会社だと、こういう状態だと外部のコンサルが入ったりなんかして、その意見を聞いて立て直しとか、それからそういうものをするんですけど、文化創造センター アーラについては、過去にそういうコンサル等の意見を聞いたことがあるのかということを知りたいです。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） ありがとうございます。

見本が本当はいろいろ欲しいところはあるんですが、なかなかこういった経営をしているところがほかにないということもありまして、社会包摂施設経営の見本がなかなかないんですけれども、ただ国からの補助金を受けておりますほかの施設もございますので、そういった経営状況なんかは確認をしながらということはやっておるところでございます。

あと、コンサルにつきましては、今までコンサルタントに依頼をして事業を確認いただいたことは特にはないんですけども、随時財団の監事の先生ですとか、あるいは顧問税理士の先生にもお願いしているところがございますので、随時相談しながら運営しているところでございます。以上でございます。

○委員（奥村新五君） 普通の企業だと、ライバルの会社とか、それから日本で自分の会社に非常に参考になるところはすぐにでも行って、すぐにコピーしたり、それを分析したりするわけですけど、全く参考にしようとする施設は本当はないんだろうかね。かなりあるような僕は気がしますが、その辺のところはどうですかね。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） おっしゃるとおりかもしれ

ませんので、全国のほうにいろんな劇場ございますので、調べてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○副委員長（前川一平君） また話変わりますけれども、これもちょっと親御さんから聞いた話なんですけど、文化創造センター アーラのほうに今、美濃加茂市のほうからちょっと横着い子たちが来ていて、結構何回か警察沙汰になったという話を聞いたんですけれども、これによる何か被害とか対策とか、影響というのはどうなんでしょうか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 美濃加茂市から来てみえるかどうかはちょっとよく分からないんですが、最近そういった中高生ぐらいの方ですかね、でちょっと騒ぎを起こしたりとかということが、文化創造センター アーラだけではないかもしれませんが、ちょっと報告を受けるようになってまいりましたので、そういった中で警察とも相談をしまして、基本的には警備の者とか、あるいは職員が指導するというのが基本の姿勢ではございますが、それを超えて犯罪的な行為があれば、当然警察と連携して連絡をしたこともございます。実際には、少し落書きをされたこともございましたので、そういったときには警察に連絡をしたところでございます。以上でございます。

○副委員長（前川一平君） 何か対策は、それ以外には考えてみえますか。何か防犯カメラみたいなものとか、そういった対策。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） その子供の問題が起きる前に一般成人の方でちょっと困ったなという案件がございましたので、そういったカメラの手配をして設置もしたという事例はございます。今その方がいなくなったこともありまして、そういったことはなくなりましたけれども、また状況を見ながらそういったことも検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） ちょっと川上委員からの御指摘の関連なんですけれども、鑑賞体験促進事業等々の立案の部分で、委員からPTAからのアドバイスはどうだということも御指摘があったんですけれども、企画の前提で、今現在どういったメンバーでこの立案のところをやられているのかということと、PDCAサイクルを回す部分について、中でやっている結果をどう次年度に反映して集客を上げていくということを多分やられていると思うんですけれども、結果として効果が出ていないというところがあるんじゃないかなというところが見えますので、ちょっとその辺の流れについて教えていただけないでしょうか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 事業の立案におきましては、まずはニーズを探るところが大事でございますので、日々寄せられる御意見もございますし、事業ごとでアンケートも取っているというところ、そこでいろいろ書かれていることもございますし、毎年度鑑賞モニターといったものも10人前後ぐらいお願いしてやっておりますが、そういったところから市民の皆さんからいろいろ御意見をいただいたりとかというところもございまして、それを踏まえまして専門スタッフの職員のほうで最新情報を得ながら鋭意検討して決定をしているという、内部で決定しているというところでございます。

P D C Aサイクルを回していくことが非常に大切なことだと思いますので、当然事業が終わりましたら、それらにつきましてはそれぞれ事業ごとに状況をまとめまして、その反省を踏まえて次年度事業を検討している状況ということでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、質疑を終了します。

参考人の方、ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時18分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

本日、澤野伸委員の事前質疑については、今日に限り許可することにいたします。

では澤野委員から説明を求めます。

○委員（澤野 伸君） 大変御迷惑をおかけしました。御配慮ありがとうございます。

質疑表題1、運動公園整備事業についてでございます。

可児市総合運動公園再整備事業が順調に進んでいる。ネーミングライツの周知期間が少し短いのが問題なのではないかということを御指摘したいというふうに思います。

供用開始のイベント企画はどのようにお考えなのか。駐車場の再整備事業についての具体的な設計はどうなっているのでしょうか。また、多目的に利用などは可能なのかということでお尋ねをいたします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 資料は3ページ、可児市運動公園整備事業の整備状況及び今後の予定を御覧ください。

運動公園グラウンドのネーミングライツにつきましては、令和7年6月1日に改定されました可児市ネーミングライツ導入ガイドラインにのっとりまして、広く企業の意見や提案を聞くことで適正な命名権料や公募条件を把握し、実現性を高めるためにサウンディング型市場調査を実施いたしました。

令和7年6月16日に実施要項を公表、27日までを調査参加申込み期間としまして、参加申込みされた事業者のうち、希望される事業者とは個別対話を実施することといたしました。調査結果は7月7日に公表いたしましたが、参加者数は書面のみ参加されたところが2事業者、個別対話を実施されたところが1事業者の合計3事業者でございます。いただいた意見の概要は、ネーミングライツ料の金額についてや契約期間についての意見などです。この調査結果を踏まえまして、7月23日に開催されたネーミングライツ選定委員会での審議を経まして、現在ネーミングライツパートナーを募集しているところでございます。

募集期間は9月8日から9月30日までとしておりまして、参考として下のほうに記載しておりますが、スタジアム及びテニスコート等の過去の例に比べますと、御指摘のとおり少し

短くなっておりますが、先ほど御説明いたしましたサウンディング型市場調査を実施していることから、実施についての周知期間としては満たしていると判断させていただきました。募集結果をもってネーミングライツ選定委員会でネーミングライツパートナーを審議し、10月の下旬頃に決定、公表する予定でございます。

また、令和8年4月にグラウンドを供用開始するに当たりまして、4月上旬にオープニング式典と、多目的グラウンドでございますので、子供たちを中心にいろいろなスポーツを体験できるようなイベントを開催できないかと検討しているところでございます。

続きまして、駐車場の再整備事業についてでございますが、こちらについては資料、飛びまして5ページ、図面を御覧ください。こちらの図面は令和5年度の全員協議会へ提出したものと同一図面でございます。

駐車台数が約630台、北東のところ、図面でいくと右上のところですが、トイレを設置しまして、また下流域の排水施設の負担を軽減するために調整池を設置します。調整池の西側、左側ですが、多目的に使っていただくことができる多目的広場として整備いたします。こちらの運動公園西ゾーンは、災害時には広域避難所、救援救護の活動拠点、仮設住宅建設場所、ヘリポートなどとして活用する計画となっております、調整池の下に防災倉庫、紫色のところですが、防炎倉庫が設置されておりますが、その右側にはちょうどグレーのところ、紫と緑の真ん中のところですが、マンホールトイレを設置できるようにいたしております。

次に、工事予定についてちょっと御説明させていただきます。

資料を戻りまして、4ページお願いいたします。

運動公園グラウンドの整備につきましては、現在写真を載せておりますが、人工芝の基盤となる舗装工事が7月末に終了いたしまして、この後10月から観覧スタンドの日よけを設置し、11月から人工芝の敷設をする予定でございます。

事業期間について、下の表を御覧ください。

表の左側が、当初の工事予定として令和5年3月に建設市民委員会で御説明したのですが、右側が実際の工事の実績、令和8年度以降は予定となっております。繰越しをした工事を赤色、前倒しで実施した工事を緑色で示してあります。

令和8年度のところを御覧ください。

令和8年度当初の予定では、既存建築物撤去工事、調整池整備工事、多目的広場駐車場整備工事、トイレの建築工事の4つの工事を行う予定でございましたが、先日議決いただきました既存建築物解体撤去工事を令和7年度に実施することとし、残りの3つの工事の工程を精査いたしましたところ、調整池の整備工事に想定よりも期間が長くなることが判明し、令和8年度中の完成が見込めないことから、令和9年度まで事業期間を延長することとさせていただきたいと思っております。

また、現在、西ゾーンの一部に臨時駐車場を設けておりまして、来場者が多く予想され、既存の駐車場では不足する場合にはその臨時駐車場を使用しております。令和8年度に予定

しております調整池の整備工事の状況によりますが、令和8年8月頃から事業完了までの間、臨時駐車場を閉鎖する予定でございます。利用団体と関係機関には早めに周知してまいる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） この件に関して質疑がありますか。

○委員（澤野 伸君） サウンディング型市場調査を取り入れて期間を補ったということなんですけれども、このサウンディング型市場調査、対象、これ参加もどうなの、これで十分なのかというのがあるんですが、こちらから声かけしてこれに参加してもらうのか、これでこうやりますからどなたか来てくれませんかでぼんと入ってくるものなのか、ちょっとその辺のことと、この参加ぐらいでいいものなのかというところをちょっと評価としてどう思われているか、お聞きしたいと思います。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） お答えします。

サウンディング型市場調査につきましては、結果的に3者ということにはなりましたが、公表し、広く募集したんですけれども3者ということで、それぞれ個別の意見は概要のとおりなんですけれども、3者の意見を聞くことができたということで、今回のネーミングライツパートナーの募集要項の策定に当たっては、適切な意見が把握できたんじゃないかということで、選定委員会のほうでもそういった審議がされました。

○委員（澤野 伸君） 答えられたらお願いします。

現在募集期間中なんですけれども、どの程度入ってきていますか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 今、募集期間中ではございますが、現在はまだ来ておりません。

○委員（澤野 伸君） すみません、5ページお願いします。

図面のほうなんですけれども、多目的広場の利用の内容については今御説明がありましたけれども、図面上ちょっとよく分からないんですが、このぐるっと周遊しているピンクの色のものというのは、これは何か歩くためのものなのか。例えば、多目的広場で球技等々を行うことも可能なものなのか。これ、ちょっとフェンスがあるのかどうかがよく見えなくて分からないので、これどういうものなのか、ちょっと教えてください。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） お答えします。

図面のピンク、赤色の周囲を囲ってあるところについては歩道となる予定でございます。左の多目的広場のところにつきましては、茶色くなっておりますように、そのまま特に舗装をする予定をしておらず、そのまま、フェンスも今のところ予定はないものですから、ちょっとなかなか球技ですと、その下、斜面になっておりますので、ちょっとネットは予定しておりませんので、球技はボールが飛んでいってしまうので難しいかと思いますが、ちょっとこちらの多目的広場の使い方についてもまた今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑がありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、この件は終了いたします。

ここで10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○委員長（山田喜弘君） では会議を再開します。

続きまして協議題3. 報告事項1. 可児市一般廃棄物処理基本計画の策定についてを議題といたします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○環境課長（水野正貴君） お時間いただきましてありがとうございます。

可児市一般廃棄物処理基本計画案について御報告させていただきます。

この計画案につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ごみの減量、リサイクル、適正処理や快適・安全な生活環境の確保を目的とした計画となっております。現状の計画につきましては、平成28年度から令和7年度までの計画として各施策を進めてまいりました。

このたび、新たな計画としまして計画案を策定しました。

説明資料ですけど、概要版、資料のほう、右下の大きい7番、7ページとありますが、こちらに沿って説明させていただきます。

まず、この7ページのほうですが、項目2つ目の計画の範囲につきましては、一般廃棄物としております。その下の3. 計画の期間につきましては、本年度が計画策定としまして、期間が令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

次の資料8ページをお願いいたします。

ごみ処理に関する取組状況が記載されています。

昨年度にごみの組成調査を実施しました。その結果がこの①の右側の円グラフに示しました。生活系可燃ごみのうち、29.1%が食品廃棄物で、そのうちの食品ロスにつきましては10.4%でした。またプラスチック類が占める割合が21.6%という結果でした。

次の②の帯グラフですが、リサイクル資源の処理について、昨年度、市民アンケートを実施した結果となっております。

缶、それからペットボトル、トレーなど多くの資源物がスーパー等の店頭回収で処理されているということが分かりました。

その下、③ですが、同じく市民アンケートの結果となるんですが、食品ロスを減らすための取組状況をお聞きした結果ということになっております。

④ですが、こちらも市民アンケートの結果からですが、世代別のリサイクルの取組状況となります。各年代で取組状況が変わることが分かりました。

この結果を踏まえ、新たな基本計画は大きく3つの計画から構成されております。

次の9ページ、お願いいたします。

まずこの9ページからですが、ごみ処理基本計画としまして、ごみの排出抑制やごみの適正な処理について記載してあります。

次の10ページのほうをお願いいたします。

こちらがごみ処理の現状となります。

①の右側のグラフですが、ごみの総排出量の推移となります。年々減少傾向にあります。

その下、②のグラフは1人1日当たりのごみの総排出量の推移となります。こちらも段階的に減少傾向となっております。

上の段の①のグラフにおいて、総排出量が減少傾向の要因の一つが人口減少というものもあるかとは思いますが、この②の結果を見ますと1人当たりの結果ということになっておりますので、各家庭や事業所様のほうのごみの減量化の取組も、この総排出量の減量の要因の一つということで考えております。

それから、③は資源化の取組状況ですが、新型コロナウイルス、あと活動自粛により集団回収が減少となっており、資源化率も減少の折れ線グラフと、この緑の線ですけれども、なっています。

こちら、店頭回収の分が実は数字に反映できておりませんので、この上の②の結果、1人当たりの排出量が減少していくと考えますと、資源化率が大きく下がることはちょっと考えにくいということから、市民の方々は店頭による回収をここでも大きく利用されているということが分かるというようなことになっております。

2つ目の計画ですが、これが資料の12ページをお願いいたします。

こちら、食品ロス削減推進計画となります。

食品ロスの削減については、国際的にSDGsのターゲットとして上げられており、国内でも令和元年5月に成立した食品ロス削減推進法及び令和7年3月の食品ロス削減の推進に関わる基本的な方針により、市町村において食品ロス削減推進計画を定めることを求められておりますので、次期基本計画の中にも新計画として盛り込みました。

3つ目ですが、資料の13ページの中段をお願いいたします。

生活排水処理基本計画になります。

現在の平成28年度から令和7年度までの一般廃棄物処理基本計画を継続するものになります。基本方針として生活排水処理施設の整備促進、し尿・浄化槽汚泥の適正な処理の推進、普及啓発活動の推進を設定しました。

最後の14ページに課題、それから基本施策を示しておるところでございます。

以上となりますが、今後の進め方としまして、10月にパブリックコメント、それから11月に廃棄物減量審議会での諮問、12月に答申としまして、令和8年3月に公表するということを用意しております。説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） この件に関して質疑はありますか。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に協議題4．協議事項1．委員会所管事務実行計画書案についてを議題といたします。

項目としては、議会報告会について、行政視察について、第1回・第2回フリースピーチの内容についてなどを説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、お手元の実施計画書案を見ていただきたいと思います。

本委員会で調査する事項についてを抽出いたしました。1、2、3とあります。

一つは、地球温暖化対策の進捗状況の確認及び先進事例調査、それから環境フェスタなど関係市民イベントでの情報共有・啓発活動との連動を確認していきたいというふうに考えております。

2番目に、提出済み提言の実施状況について確認と、それから名鉄広見線（犬山－御嵩間）、特に犬山－新可児間ですね、関係機関との情報共有、それから連携状況の確認をしていきます。

3番目に、お互いを知り、理解し、助け合い、尊重し合い、安心して安全に暮らせる地域を目的とする多文化共生についても考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

目的は1、2、3とそれぞれ記載のとおりですので、この目的において委員会を進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

調査期間は本年9月から来年7月までの間といたします。

主な具体的な調査実施状況などについては、まずは議会報告会の内容についてを決めていきたいというふうに思いますし、10月に提言の進捗の確認、勉強会の企画、それから視察候補地の調整などを行っていきたいというふうに考えております。

10月末に議会報告会を建設市民委員会として開催をしていく予定にしております。

11月には、先進地の予定を調整していきたいというふうに考えております。

10月、11月に行けるといいかなあとは考えておりますけれども、場合によっては1月末か2月初めというふうなことも考えております。

2月には、今の予定でいうと視察も含めて勉強会等を2月に実施していきます。本年度の環境フェスタについては、2月15日が環境フェスタの開催となっておりますので、これについて参加を考えております。

3月として、議会報告会を全体的なテーマとして取り上げていきたいというふうに考えております。

6月には、次年度の体制に向けた課題抽出をして、引継ぎ事項を決めていきたいというふ

うに考えております。

まず、これについて御意見があればお伺いしたいと思います。

〔挙手する者なし〕

よろしいですかね。この予定で。

予定なので変わるし、特に本委員会では議長も在席してみえるので、議長の公務もありますので、それも加味しながら勉強会やら視察等を考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

続いて行政視察について、今見ていただいたとおり、副議長と相談しながら、こういうところをどうだという形で一応案として上げさせていただきました。

勉強会としては講師を呼んでみてはどうかということと、2番目には視察先として和歌山電鐵、たま駅長さんのおところで、ここがかなりの利用者を増やしたということがあります。

あと3番目については、多文化共生について取り扱っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

特に具体的に何か視察先の御希望があれば言っていただければというふうに思いますので、委員長のほうへ御提案いただければ助かります。できるだけ早めに言っていただけると、視察先、検討していきたいというふうに思いますので。何とか今年度中、来年の3月までに行けるといいかなあというふうには考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

3番目のポツですね、第1回・第2回市民フリースピーチの内容について、この取扱いについてどうしていけばいいのかについて御協議いただきたいというふうに思います。

資料を見ていただくと、ページとしては16ページですかね。第1回、令和7年2月10日開催の中本さんからのフリースピーチでの御提案については読ませていただくと、ボランティアによる移動支援の取組への公的支援が今後必要。コミュニティバスの新たなルート、ダイヤ等については、単なる交通計画でなくまちづくりの観点で住民と共に協議し、意見を反映してほしいという御意見でした。

第2回目の令和7年6月28日開催の分です。

安藤さんから外国人との共生についてということで、可児市に住む日本人と外国人は言葉の壁があり、話す機会がほとんどないということが多い。お互いを知り、理解し、助け合い、尊重し合い、安心して安全に暮らせる地域社会を目指し、日本人と外国人が一緒に作る料理教室などで交流をしては、次のステップとしてカフェやサロンが考えられるという御意見でした。

それから住吉さんからは、外国人が豊かで生きられる可児市として、可児市にはいろいろな施設に通訳がいるため、日本語を覚える努力をしない人が多い。ただ、子供世代は日本で生まれ、義務教育を受け、日本語に困らないため、今度は親子のコミュニケーションが難しいケースがある。年齢や国籍の壁がない社会をつくっていくために、新しいベクトルをつく

って未来に進んでいくべきではという御意見をいただきましたので、これに対する本委員会の取組について御意見をいただきたいというふうに思います。

何かありますか。

○副委員長（前川一平君） 一応大きく分けると、公共交通と多文化共生という形に分かれると思うんですけど、多文化共生のほうは、先ほどの実施計画書のところで、議会報告会、フリースピーチの多文化共生についてというところを取り、また新たに意見聴取などをして、どうしていったらいいのかというのをちょっと議会としてもまとめていく必要があるのかなあというふうに思います。

公共交通については継続課題になるので、今年また1年見ていくしかないかなあという感じはしますけど。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（川上文浩君） 公共交通については、帷子地区の交通について書いてありますけれども、我々、今調査継続してやっておりますので、そこに加えて意識しながらやっていけばいいのかなあというふうに思います。

多文化共生については、細部には入っていますが、それぞれ住吉さんは内部から見たようなことを指摘されていますし、安藤さんはこれからの共生部分にいろんな提案いただいているので、多文化共生もここから何を抽出してどうするというんではなくて、これから可児市国際交流協会とか様々な市が打っている政策、施策に対して、これを意識しながら進めていけば、特にここから何を取り上げてこうすべきもんじゃないんじやないかなあというような気はしていますが、我々今課題となっている、例えばやはり夜間中学の設置ですとか、多文化共生に対する県や国の協力だとか、そういったところを意見書なり何なりとかにまとめられるようなことができるんであればいいのかなあというふうには思いますし、可児市国際交流協会、多文化共生センター フレビアを中心とした活動に対して、やはり我々としてもできる限りの調査を続けながら考えて進めていくということでもいいんじゃないかなあというふうに思っています。

具体的には、まだどうするという事はないというふうに思いますけれども。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（川上文浩君） 多文化共生については、どこかで意見書をまとめて提出するというのもいいのかもしれないので、どういった意見書になるのかをこれからみんなで考えていけばいいとは思いますが。

ずっとこれ課題としてやってきているので、今回も2人の方がそれについて言っていてくださっているので、何かいい形の意見書ができるのであれば模索してもいいのかなあというふうには思います。

それに当たって、例えば参考人招致してお話を聞いて意見書を取りまとめるということもできるので、この任期中ですね、1年間のうちで考えていけばいいんじゃないかなあと思う。

○委員長（山田喜弘君） 実際可児市では9,000人を超える方が外国籍ということなので、そ

ういう方も含めて共生できる社会ということなので、意見を交換して、委員会として意見がまとまれば意見書として提出していきたいというふうに思いますので、意見を聞く機会を、今川上委員からも御提案ありましたけど、参考人とかですね、多文化共生センター フレビア、1度ここでもやりましたけれども、外国籍の方との意見交換ですかね、させていただきますましたので、ちょっと手法については考えていきたいというふうに思います。

○委員（川上文浩君） やはり地域差もあるので、どうしても住んでいるところによってやっぱり地域によって集住していますから、そういうところを踏まえながらやっていけば、進めていけばいいなあとは思いますが。

我々もこの委員会、僕長いですが、やはり多文化共生と公共交通と、それから環境も、なかなかこの辺もどんどん我々のテーマが増えていって、なかなか解決というものに至る答えが出るものじゃないのも結構大きいので、そういう意味では、今、委員長おっしゃるように議会報告会や様々な場面でそういった意見交換をしながら、何か議会として打つ手があれば打っていくという形を取っていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員（酒井正司君） 多文化共生は、日本人サイドからの意見というのは、自分らの立ち位置がそういうことなのでつかみやすいとかあれなんですけど、キーパーソン会議がどうなっておるかとか、あるいはいわゆる外国人サイドからの目線、前に何回か意見聴取をしていますけれども、もう一度、今の比率が増えてきたことを、自治会なんかの問題も絡めて、そちらサイド、いわゆる外国籍側からの意見ももう一度、多文化共生センター フレビアなんかを通じて聞くのもいいのかなあとは思いますが。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

○副委員長（前川一平君） 今、お話に上がった多文化共生センター フレビア、昨日、総務企画委員会のほうも何か議会報告会、多文化共生センター フレビアをちょっと何か考えてみえるような話が上がっていましたけれども、そういったところで話を聞いて意見をまとめて、川上委員おっしゃるように、何かしら所管事務調査という形で上げていくのはとてもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見なければ、こういう計画で進めさせていただいて、本委員会を1年間取りまとめていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、この件については終了いたします。

以上で、本日本日予定の案件が全て終了しました。

そのほか、何かございましたらお願いをいたします。

〔挙手する者なし〕

発言がないようですので、以上で本日本日予定の案件は全て終了いたしました。

それでは、これで建設市民委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時04分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 11 日

可児市建設市民委員会委員長